

許可番号 第04500043288号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 福岡県福岡市東区郷口町8番28号

氏 名 株式会社 サンダイ 代表取締役 出口 栄二

(法人にあっては名称及び代表者氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

宮崎県知事

河野 俊嗣



許可の年月日

令和7年7月22日

許可の有効年月日

令和12年7月5日

1. 事業の範囲(取り扱う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること)

積替え・保管の有無 なし

産業廃棄物の種類

燃え殻(※3)、汚泥(※1・※2・※3)、廃油(※2)、廃酸(※2・※3)、廃アルカリ(※2・※3)、廃プラスチック類(自動車等破砕物を含む。※1・※2)、紙くず(※1)、木くず(※1)、繊維くず(※1)、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず(自動車等破砕物を含む。※2)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(自動車等破砕物を含む。※1・※2)、鋳さい(※3)、がれき類(※1)、家畜ふん尿、家畜の死体、ばいじん(※3)、政令第2条第13号廃棄物

以上20種類でこれらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。

以下余白

※1 石綿含有産業廃棄物を含む

※2 水銀使用製品産業廃棄物を含む

※3 水銀含有ばいじん等を含む

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所における積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

なし

3. 許可の条件 なし

4. 許可の更新又は変更の状況 裏面のとおり

5. 積替え許可の有無 有 ・ (無)

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ (無)

複写厳禁